

平成 29 年 2 月 3 日

各 位

会社名 マルマン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘  
(コード番号：7834)  
問合せ先 常務執行役員 玄 周容  
(TEL：03-3526-9970)

## 訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 25 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせいたしました訴訟の判決につきまして、当該判決を不服として、本日、控訴の提起を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 控訴を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所
- (2) 年月日 平成 29 年 2 月 3 日
- (3) 当事者 控 訴 人 当 社（第 1 審被告）  
被控訴人 株式会社MAGねっとホールディングス（第 1 審原告）

### 2. 控訴に至った経緯

本件訴訟につきまして、平成 29 年 1 月 25 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、平成 26 年 10 月 10 日付で株式会社MAGねっとホールディングス（原告）が当社に対し提起した訴訟の判決の言い渡しがあり、原告の請求が認められ、当社が求めていた原告に対する貸付債権については認容されませんでした。

当社としましては、当該判決は承服できないものであり、控訴を提起いたしました。

### 3. 今後の見通し

当社の主張が認められなかったことは、誠に遺憾であり、引き続き控訴審において当社の正当性を主張してまいります。

なお、第 1 審判決及び本控訴の提起による業績への影響につきましては、現在精査中であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上